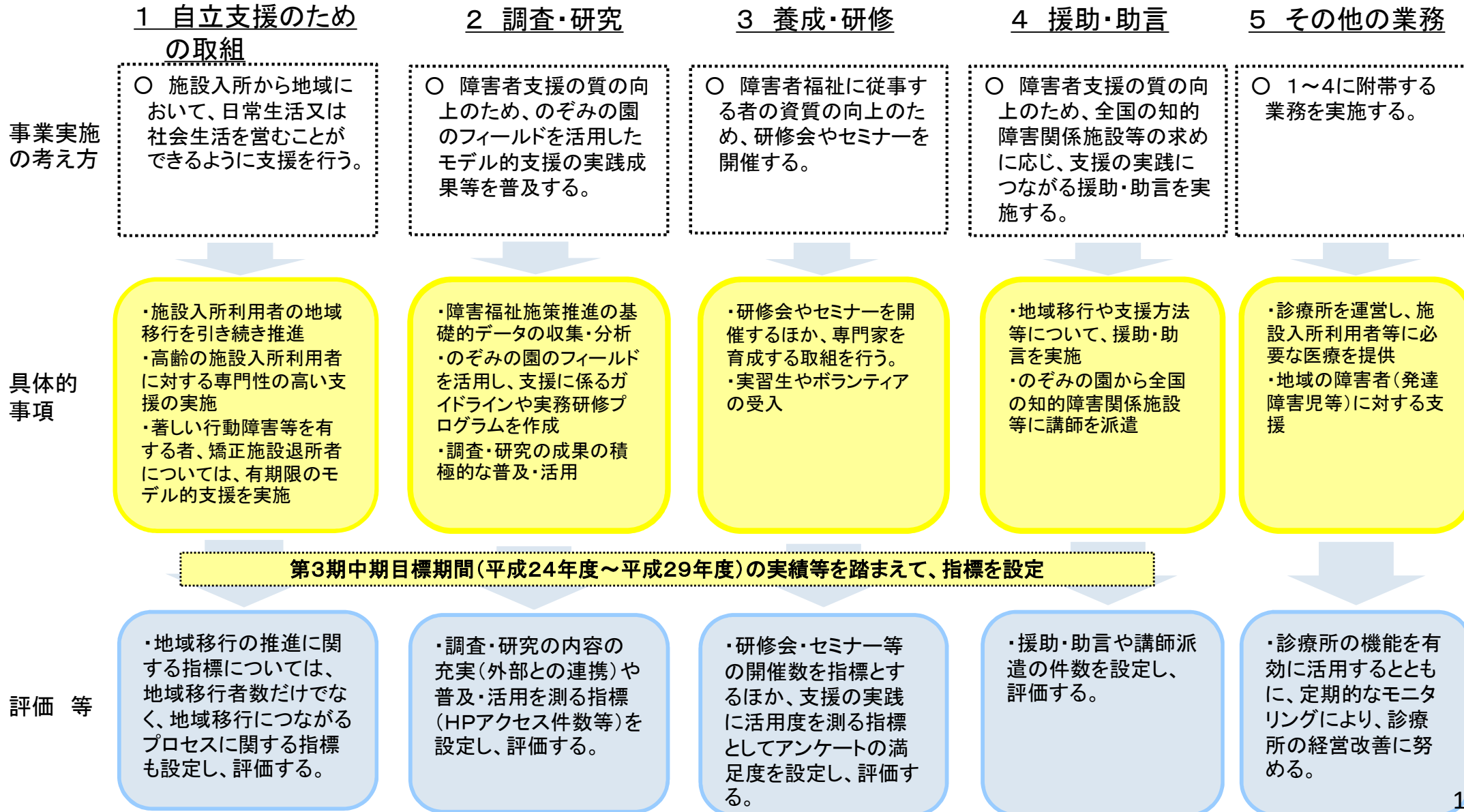


独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の中期目標(案)の概要

目標期間：平成30年4月から平成35年3月までの5年間で、以下の取組を実施

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項



業務運営の効率化に関する事項

- 1 効率的な業務運営体制の確立
 - (1) 効率的な業務運営体制の確立及び人事管理に関する体制の見直し
⇒ ①施設入所利用者の減少に応じ関係部門の体制の縮小、②研修等による人材育成、③適正な給与水準の検証・公表
 - (2) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ※具体的な節減割合(〇%)については、検討中
- 2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用
 - ・ 既存の施設・設備の有効活用
- 3 合理化の推進
⇒ ①調達等合理化計画の策定・公表、②契約監視委員会による点検

財務内容の改善に関する事項

- 1 自己収入の増加 ※具体的な自己収入の増加割合(〇%)については、検討中
- 2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施
⇒ 適切な予算管理を通じて、予算内の健全な運営

その他業務運営に関する重要事項

- 1 施設整備や改修等については、必要性や経費の水準等について十分留意
- 2 内部統制に関する規程類の整備を行うとともに、内部統制が有効に機能しているか点検・検証
- 3 政府機関のセキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策の強化
- 4 提供するサービスについて、第3者からの意見等を聴取する場を確保